



春の訪れ～群来る南浜漁港～

議会だより



定例会3月会議

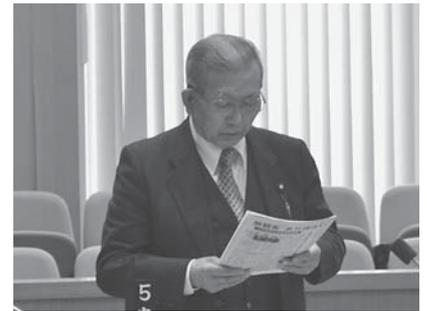
【主な記事】

- 今後の方針を問う（一般質問）…………… 2～7
- 令和2年度予算審議 …………… 8～13
- 条例改正等 …………… 14
- 行政報告・定例会4月会議 …………… 15
- 常任委員会レポート、編集後記 …………… 16

令和2年5月

NO187

2議員が一般質問



安楽議員

～新型コロナウイルス対策について～

安楽議員 中国湖北省武漢市が感染源とされる新型コロナウイルスが日本国内にも徐々に感染者が増えており、2月20日現在、感染者712人、死者3人がでており、道内では2月14日に道内在住の50代の日本人男性が新型コロナウイルスに感染し、重篤な肺炎を発症したと北海道が発表しました。道内は中国武漢市在住の40代女性旅行者の感染確認以来2例目で、道内在住者としてはこの男性が初めてでありました。その後、2月21日現在の道内感染者は8人となり、このまま終息されることを願うところではありますが、利尻島内に感染者が絶対出ないという保証もありません。これから進学、就職、所用の旅行や出張等、観光シーズにも入り人の往来が多くなる時期となり、自己防衛はもちろんですが、万一感染の疑いのある症状が出た時の対応について、保健所や医療機関から島民に対する指導やアドバイス等が無いのか。また、行政としてどのような対策を考えているのか町長の所信を伺います。

町長 5番議員からの一般質問通告書を受けました2月25日時点から半月が経過し、新型コロナウイルス対策も様々な事柄が実施されております。感染の予防や感染リスクを下げる方法、相談窓口、外来受診の場合などについては国或いは北海道からの宣言、本町からのお知らせ利尻富士、I P端末で住民の皆様へ周知しておりますので、この件につきましては省略させていただきます。受診されて感染症を疑われた場合について答弁いたします。現時点での対応については、稚内保健所利尻支所で検体を採取回収し、利尻支所から梱包作業をして輸送されます。方法は、フェリーで稚内まで又は郵送で道立衛生研究所、札幌市立衛生研究所まで、これが所謂PCR検査であつて検査の結果が出るまで1日位を要します。輸送期間も含めれば2〜3日かかるかと推定しております。なお3月10日、11日で稚内保健所検査担当職員が研修を受講していただきますので、研修受講後近いうちにPCR検査が稚内保健所でも可能となります。結果が出るまでは、基本的には自宅で経過観察してもらい、

重症者は医師の判断で入院となります。PCR検査で陽性の結果が出た場合は、医師の判断で重篤な陽性者は搬送、そうでない陽性者は自宅ないし国保中央病院に入院となります。新型コロナウイルス感染症患者の搬送が必要となつた場合であります。対応は全て稚内保健所で行います。搬送手段については、海上保安部の巡視船と自衛隊のヘリコプターの2つの方法を考えられており、患者の病状や天候などを勘案し、関係先との協議を経て決定することとしております。なお患者を迅速に搬送する観点から、新型コロナウイルス検査に着手した時点で、その結果を待たずに搬送手段の調整を進めることとしております。今後においても、北海道などと綿密な連絡を取りながら万全を期していくところであります。次に教育関係の新型コロナウイルス対策であります。国や北海道からの要請や緊急事態宣言を受け、私からも教育委員会に対し、学校休業も含め感染防止を最優先として検討いただきました。その内容と要請をしました。その内容につきましては、島谷教育長からの教育行政報告のとおり

でございますが、児童生徒も夏、冬休みでも25日間しか休んだ経験がないと思えますが、教育長からも報告があったように、現段階では最長40日間休業となることは想像もつかないことであり、児童生徒に与える影響は凶り知り得ないものと察します。今後、児童生徒、保護者も含めどのような対策があるのか教育委員会、学校と協議し、要請があれば援助や支援は惜しまないところであります。今後、観光産業に与える影響、日々の経済活動、マスク不足、建築資材の搬入など多岐にわたる問題が予想されますが、今は一刻も早い終息宣言と本町と利尻島から感染患者が出ないことを祈りながら新型コロナウイルス対策を行ってまいりますのでご理解を賜りたいと思います。

中、行政側からは刻々と状況が変わる中、相談窓口や対応の案内などをIP告知端末機の放送などで周知していただき、その後すぐ、告知端末機の画面は見づらいだろう、画面での再生も大変だろうという配慮だと思えますが、この4日付で総合保健福祉センターからのお知らせ利尻富士で、新型コロナウイルス感染症についての特集号のようにして、裏面はQ&A方式で町民が不安、疑問に思っていることを的確に捉えて、問答方式で分かりやすくして配布して頂きました。これは町民の望むところであったと思えます。その後6日付で利尻富士町新型コロナウイルス感染症対策本部から号外が配布され、これを見た町民は不安の中にもほっとされ安心感を抱いたものと思えます。以上のように行政側では理事者、管理職そして職員の皆様が緊急事態に直面しながらそれぞれの立場で奔走し、尽力されて今日に至っていることのご苦労に對し心からの敬意を申し上げます。日頃、自助・公助・共助の言葉を耳にし、目にするのが多いのですがこれほど自助が重要になること

は無いかと思えます。感染の予防策としては、消毒液などによる手洗い、マスクの着用これらは自分でできる基本的なことであります。しかしこの消毒液やマスクが島内では品不足であるという声もあり、発注しているけどもなかなか入荷しないというような販売店の意向もありました。入荷してもすぐに完売になるという一部町民の声もあります。最悪にして利尻島内に感染者が発生したとの情報が出された時は、今まで着用していた方も不安になり買いたくありません。求めるところにならうかと思えます。中には買い遅れて手に入らない方も出るのではないかと、そんな心配があります。販売店では、販売数の制限をする等の配慮もされているようですが、政府も企業に對し増産を要請しているとの事で3月中旬に月産6億枚を超える生産が見込まれるとの情報もありますので、品不足も徐々に緩和されるとは思いますが、現実に品切れの物は欲しくても手にできないというジレンマがあります。一方、感染者の割合が多い中富良野町には政府が買い取ったものが配布され、戸別に郵便局が配達す

新型コロナウイルスQ&A

Q1 風邪のような症状があり心配です。どうしたらいいですか？
 A：発熱などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。毎体温測定をして記録しましょう。

Q2 感染したかも？と思ったらどうしたらいいですか？
 A：以下の場合には保健所等にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談しましょう。
 ① 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続くとき
 ② 強いだるさや息苦しさがある
 ※重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方に加えて、念のために妊婦さんはこうした状態が2日程度続いたら相談しましょう。

Q3 保健所等（帰国者・接触者相談センター）に相談するとどうなりますか？
 A：電話での相談を踏まえて、感染の疑いがある場合には、必要に応じて、医療機関を受診できるよう調整します。

Q4 新型コロナウイルスにはどうやって感染しますか？
 A：現時点では、飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。
 ① 感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫による「飛沫感染」
 ② ウイルスに触れた手で口や鼻を触ることによる「接触感染」

Q5 感染予防のためにできることはなんですか？
 A：以下のことを心がけましょう。
 ① 石鹸やアルコール消毒液などによる手洗い
 ② 新しいマスクの着用を含む咳エチケット
 ③ 高齢者や持病のある方は公共交通機関や人混みを避ける

Q6 医療機関を受診するときに気を付けることはありますか？
 A：複数の医療機関を受診せず「帰国者・接触者相談センター」から紹介された医療機関を受診してください。受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットを徹底してください。

Q7 感染しても症状が出ない人がいますが、その人からも感染しますか？
 A：現状では、はっきりしたことは分かっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が顕著に現れる時期に、他者へのウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

る状況が先日テレビで放映されてきました。幸い我が町では感染者が出ていないことから、これらの配布はあり得ないことですが、しかし今となつては必需品であります。この品不足に對し町民も含めてどのような対応が考えられるか。また冒頭述べましたIP告知端末機の放送の件ですが、日頃、我々町民に色々な注意喚起を呼びかけてくれていまして、そこでこの事態が何事もなく時間が経過して行き、気の緩みが無防備な行動になり、感染を呼び込むことにもなりかねないと思えます。そこで月に1、2度新型コロナウイルス感染症に對するの注意喚起の呼び掛けをIP告知端末機で

流していただけないものか、この2点について町長の所信を伺います。

町長 マスクの関係でございますけれども、マスクの予防策についても色々私と私もテレビ、新聞等の報道しか知り得ませんけれども、感染予防に對して効果が有るのか無いのかという議論もあるようですけれども、住民にしてみれば当然マスクが必需品といえますが、予防に對して重要だということでは認識していると思っております。2月の中旬頃から島内、町内のマスク販売店に伺っても、入ってもすぐ売り切れてしまい、品不足という事では私も認識しております。

マスクの不足に関しては、先週、宗谷振興局長とも町内の実態等を色々電話で連絡させて頂きました。先程の質問にもありましたように、中富良野や北見など感染者が出ている所を重点的にと言うのも分かるんですけど、どうしても離島という所は、そういう物資等も中々入りづらい面もありますので、感染者の多く出ている所の配布も理解しませうけども、全市町村になるべく満遍なく行き渡るように徹底してほしいという要望もしておりますし、本部会議で一番心配なのは介護施設等の職員等のマスク不足ですけども、今の所は十分では無いですが1ヵ月程度はあるのかなという報告も受けておりますし、その他空港等も窓口カウンター業務等もありますし、そちらの方も今の所はまだ用意してあるという話も聞いておりますけども、何れにしましても町民のコロナ感染を守るためにはマスク等の配布といいますが、島に対する本町の業者に対して重点的な配布をこれからも要望していきたいと思っております。コロナウイルスの関係のIP端末の関係

国内の事情が変わり次第、お知らせ尻富士やIP端末などで、その都度自治会等に頼みながらスピード感を持って住民に周知して行きたいと思っております。1点私から皆様方にご理解頂きたいのは、先程答弁で搬送の関係を言いましたが、海上保安部の巡視船か自衛隊のヘリコプターの2通りと申しましたが、普段の救急搬送であればドクターヘリや道警ヘリ、或いは防災ヘリ等を頼む訳でございますが、これはフェリーは指定感染症の患者は乗せられないという事で法律で決まっておりますし、先程言いました他のヘリコプターの関係も厚生労働省の通知がございます。その患者を運ぶ時アイソレータという防護した物で患者を搬送するものです。かなりの重量がありヘリコプターに対しての制限があるという事で防災ヘリや道警ヘリ或いはドクターヘリは無理だという見解がございます。どうしても見解がございまして、どうしても巡視船或いは自衛隊のヘリになるという事を議員の皆様方もご理解頂きたいと思っております。

日頃何かと町民に対する呼びかけて頂いております。今回のコロナウイルスの感染の注意喚起といえますか、ひと月に1度か2度か一般の情報とも合わせてお願いできればと思います。このウイルス感染については多方面に影響が出るし、今後も拡大が想定される訳ですが、先決問題は我々の周囲に諸々な影響があると思えます。その影響を最小限度に抑えるためにも、我々議会、行政、町民が一丸となって感染者を1人も出さないという事を念頭において、日々の生活に細心の注意をする必要があると思えます。以上についての答弁は要りませんが、今現在、我が町には感染が出ていないという認識でよろしいでしょうか。この1点を最後に確認させて頂きます。



飯田 議員

～高齢者対策の検討について～ ～漁業担い手対策について～

飯田議員 私から2項目について質問します。まず1項目目は高齢者対策の検討についてであります。本町では、住民と行政が協力し子どもから高齢者まで互いに助け合い、笑顔で暮らせるまちを実現するため各種施策を行っております。中でも昨年から交通弱者対策でありますお出かけ車両を行っており、潜在的なニーズはまだあるとも聞いている所でございます。そこで今後の高齢化社会を見越していくうえで、現在のお出かけ車両のように町民の依頼を受け送迎するライドシェア相乗りの導入を検討してはどうかというものであります。管内でも実証実験をしているところがあり、そこではボランティアドライバーが送迎しておりますが、それをボランティアでとなれば、色々な面での規制や制約があることは十分に理解するところですが、現在実施しているお出かけ車両と管内で実証実験をしているところを参考にしながら本町に合った方法を模索し、今後の対策の1つとしてまとめおくことが必要と思われま

2項目であります。漁業担い手対策についてであります。本年も、漁業を目指す人と受け入れ漁家との就業相談会が札幌で開催され、島内からも受け入れを希望する漁家が参加し、就業を希望する人たちとの面談が行われたと報道にありました。本町関係分では3人とマッチングが成立し、今後2週間の漁業体験をする事になります。その後、研修終了後には漁業者を目標として働きながら修行していくこととなりますが、漁業体験期間と体験後の修業期間の受け入れ期間中の住宅問題が懸念されています。基本的には受け入れ漁家が面倒を見る事とはなっていますが、現下の住宅事情を見た場合その対応も厳しいものがあります。受け入れ漁家もその対応に苦慮しているところです。鬼脇地区には2年前に漁業者対策の住宅も整備はされておりますが、これからのことを考えた場合この問題は避けては通れないことと思いますが、担い手対策としてこの解消にどのような取り組みをしているのか町長の所見を伺います。

町長 1項目目の質問に対し答弁します。本町では高齢化率が2月末で38.2パーセントと高齢化社会を迎え、出来る限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境を整備していくことが課題となっております。移動や外出も高齢者の日常生活の上では欠かせないものと考えており、外出への支援は重要であると認識しております。現在、高齢者バス利用事業や通院のための移送サービス事業を実施しておりますが、定期路線バスにおいては、運行本数や時刻などの利便性の問題があり、それらを含めまして利用形態全体での公共交通の在り方として、地域公共交通システム庁内検討会を立ち上げまして制度の研究や他市町村の事例を含め検討を重ねております。平成30年には、地域に合ったサービスと暮らしのサポートを模索するため、町職員で運行する現在のお出かけ車両の実証実験をスタートさせました。高齢者に対するこの事業は、地区ごとに運行時間を設定し、買い物や通院、金融機関など気軽に簡単な用事にも応えることができるようデマンド型、これは要求に応じた

予約乗り合いという意味ですが、デマンド型の運行となっており、暮らしのサポートを支援しております。平成30年の実証実験では、冬の3ヵ月間で15回運行を実施し、延べ53名の利用がありました。利用目的の多くは買い物となっており、自宅から金融機関を経由して商店まで、職員が購入した物を運ぶ手助けなどを含め高齢者とのコミュニケーションも掛け、今年度は外出の機会を創出するため、各地区で行っている介護予防教室、ご近所サロンの日程に合わせて運行しています。実証実験は現在も継続中でありませんが、夏期間の利用はほぼ無く、この時期は近所の方が所々有する車両で誘い合わせなどによる所謂相乗りライドシェアで賄われているのが実態と思っております。これまで行ってきた検討の内容や実証実験の結果から、お出かけ車両については利便性の評価は高いと思っております。より質の高い制度が望まれていると実感しますが、ここで1つ申し上げなければならぬことは、質問にもありますライドシェアにも繋がりますが、宗谷バスが現在運行しております島



内1周バス路線ですが、令和元年10月より国の補助金制度が無くなり、宗谷バスに対する生活交通路線維持補助金の関係で、利尻島1周バス路線の減便も含めダイヤ再編問題があり、バス会社から再編案も示されておりますが、現在は今まで通り現行のままのダイヤで運行されております。ただ、いま申し上げました定期路線バスの再編或いは高齢者の交通対策も含めて、本町の公共交通の在り方が喫緊の課題となっており、今年度中には方向性を見出さなければならず、担当部署の強化も図って質問内容も含めた新たな公共交通の運行システムの構築について進めてまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

次に2項目目の質問に対して答弁いたします。ご存じの様に漁業者担い手対策につきましては、漁業者の減少と高齢化が著しい状況であって、本町においても平成10年には585人の漁業者が10年後の平成20年には414人と30パーセント減少し、ちなみに令和元年度では294人と対平成10年から見れば50パーセント半減しております。このようなことから、新たな担い手対策が必要とのことで平成20年、利尻富士町、利尻町、利尻漁協、北海道をもつて利尻地域漁業就業対策協議会を設立し、利尻島の漁業関係機関全体により、漁師になりたい若者を確保し育成する取り組みを推進することとし、漁業就業支援フェアの参加によって漁業研修、漁師道の取り組みをスタートされました。一般の方で島外から漁業者として定住している方もおられますが、漁業フェアのみを申し上げますれば、現在まで本町では研修生受け入れ数が25名のうち組合員になった者は15名、現在は鬼脇9名、駕泊4名合計13名が組合員として活躍しております。本年の漁業就業支援フェアでも受け入れ希望

漁家とのマッチングで3名が成立しておりまして、5月頃から研修を予定しています。町としましては基幹産業である水産業の振興無くして本町の発展は望めない訳でして、長年、漁業協同組合と連携し水産業基盤整備等を実施してまいりました。その一環として地方創生総合戦略の中でも、漁業担い手の育成、確保支援策を実行することで漁業者対策を進めており、項目としまして1つ目の研修機関の参加報償金、2つ目の免許取得報償金、3つ目の家賃補助金、4つ目の実地研修奨励金を支援しております。また、懸念されている住宅問題につきましても鬼脇地区に1棟1戸4棟を整備し、これには家賃補助も実施しております。この支援住宅につきましては、議会のご理解を得て漁業担い手支援住宅管理条例を制定しまして、入居期間を5年を限度とするとし、特別な事情により延長もできると規定しておりますが、借りた個人が占有することなく次の担い手の住宅を確保するという観点から借り手側の努力も必要であります。本年度においても本町で3名の方が研修を受けら

れる予定とのことでありますが、現段階では2名が国の研修に移行後は町営住宅への入居を希望しているとの情報もあります。フェア参加前に受け入れ希望者の事前説明会時点で、町営住宅には空きがないことを十分説明確認した上で参加頂いております。将来的には漁協組合員になると予想されますが、地域の漁業を担う人材に育成するためには漁業協同組合としてもフォローアップが必要と考えますが、常々担当課も住宅問題については話し合いをしているのでしようが、移住定住策として町としての政策として必要な部分もあることは理解もします。町としても漁業担い手住宅を建設しますとも簡単にはいかないでしょうし、適当な空き家があれば活用のため支援も考える所であります。2月から3月にかけて町と漁協関係者と意見交換会の場を設定し、その中で私から住宅問題を提起しようと思っておりますが、新型コロナウイルスの関係で延期となりましたけれども、町だけでなく漁業協同組合、地域等も含め連携した対策が必要であり、種々検討し対策を講じて行かなければならないと考えますので、ご理解を賜りたいと思います。

議員 1項目目の高齢者対策のライドシェアの関係ですけれども、庁内での検討会を立ち上げて検討し、形としてお出かけ車両を実施して、そういったニーズもあるというのはいった二スもあるというのはいま。最初の質問要旨にあります。最初の質問要旨にありまして、中頓別町ではポランティアドライブバーがメインで動いているという事で、色々な部分で規制や制約等があるのは想像できます。ただ営業的なものになると免許の種類だとかそういう規制等もあるうかと思えます。ですから町で今やっているお出かけ車両と、それらを合わせた、なるべくそういった規制に絡まない、囚われないような、対応が比較的しやすい動きや、いい形を作ってもらいたい。これの検討を是非お願いしたい。これはどう考えて見ても交通弱者、買い物弱者というのは出てきます。早いうちにこういった体制は必要なことだと思えますので、是非担当課の方に、この検討会もそう

ですけれども、もつと突っ込んだ検討をして頂きたいと言っているのをします。これについて、もう一度お聞かせ頂きたいと思えます。

町長 中頓別町でのライドシェアの取り組み等につきましては、始めた頃から私も中頓別町長に色々聞き及んでおりまして、理解をしているところですが、8番議員言うように当然必要だと私も思っております。実証実験を重ねながら、どのような方向性やいは方法が良いのかというものも、このあと職員庁内検討会からも出てきますし、当然実施しなければならぬという事は念頭にはありますけれども、ただ先程も答弁しましたように、宗谷バスの関係があまりまして、宗谷バスの1周のバス路線の関係で補助金が無くなったと言う事では、来年度以降、相当な金額の補助金が宗谷バスから要求といたしまいか要請があるだろうと。その関係でダイヤの再編或いは減便に対する案も宗谷バスから貰っておりますが、それも色々検討しなければならぬと思いますし、当然バス路線を利

用する高齢者ばかりでなく、高校生の通学バスの問題や観光客に対する問題等沢山あり、本当にこの再編やダイヤで良いのかという部分もありますし、宗谷バスをやめて8番議員言うようにライドシェアも含めたり、色々なものを考えながら、町営でどうなんだという、今ここでは仮定の話ですけれど、そう言うような物も出てこなければならぬこの宗谷バスの生活路線の補助金の問題でありますので、その全部全体を含めた交通弱者或いは高校生、観光等全てを含めたものを今年度中に結論を出さなければならぬと思っておりますので、そのためには何回か議員さん方の意見も聞かなければならぬと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。



議員 1項目目の高齢者対策については了解いたしました。是非、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

2項目目の担い手の関係ですけれども、先程の町長の答弁のように鬼脇地区については2年前に漁業者用の住宅も出来ています。これも今後、どんどん建てて行くという事も中々難しい事だと思えます。先程町長も触れていましたように、町内各所に空き家がある訳ですけれども、そういった物もうまく利用して対策に使っても良いのではないかと思っています。これから組合との意見交換会も考えているということですので、是非その辺も、浜の事は浜の人達が十二分に分かっていると思えます。積極的に話を引き出しながら聞き出しながら、これからまだまだ担い手として可能性のある事業でありますので、是非これらについては積極的に取り組んでもらいたい。もう1つ、北海道の漁業就業支援事業としてこれらを北海道の支援事業に載せてもらうことは出来ないのかなと、住宅を購入して使わせるというか、売ってその人に利用してもらうとか、例えば町が買っ

て町が利用させるといような方法が、この北海道の就業者の支援事業的なものに盛り込むことが出来ないのかという事も考えて見てはどうかと思っています。是非この辺についても、基幹産業であります漁業をこれ以上衰退させる訳には行きません。せっかく伸びてきているこういった芽でもありますので、潰すことなく積極的な取り組みをお願いしたいと思えます。これについてもう1度ご決意を伺います。

町長 再質問に対して答弁いたします。住宅問題に関して相当前から、漁業、親方と言いますか、そういう方々からも話は聞いておりますし、今まで正式に町と漁協とこういう問題で話した事も無かったですけれども、本当にもう本腰を入れて、どういう対策するんだという事を、本町ばかりでなく隣の町もそういう関係では担い手を受け入れている関係もありますので、漁協全体としてどうしていくんだというような話を交換会の時に言おうと思っております。それはまた引き続きやっていきますけど、今は車社会ですか

ら、その地域に空き家等があれば、浜に近い所にあれば一番良いでしょうけれど、空き家を活用しながら町が事業主体になるのでは無くて漁協自体が事業主体となつて、町はそれに対して支援するといような方策を考えてもらいたいと思っておりますし、そうすべきだと思っておりますので、これから今入っている4棟の漁業者の関係も、先程申し上げましたように5年という期間を区切ってありますので、それらも含めまして組合と協議したいと思っております。北海道に対しての漁師道等の関係での住宅問題ですけれど、これは常々北海道に顔を出したりする時に、何とかこの住宅の制度を確立できないかという事では申し上げておりますので、今後他の町村もそうでしょうから、我が町ばかりではなく他町村とも連携しながら北海道等に申し入れして行きたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

(以上)

議会日誌

2月4日	全国離島議長会理事会総会（東京都）	3月18日	利尻礼文消防事務組合議会
7日	鬼脇女性防火クラブ合同防火の集い		利尻島国保病院組合議会
13日	総務民教産建常任委員会	30日	全員協議会（一部事務組合予算説明）
	広報・広聴常任委員会		議会議員の定数等調査特別委員会
21日	鴛泊女性防火クラブ合同防火の集い	4月3日	利尻富士町教職員着任式
3月3日	議会運営委員会	13日	定例会4月会議
11日	定例会3月会議（～13日）	5月1日	議員協議会
17日	利尻郡学校給食組合議会		
	利尻郡清掃施設組合議会		

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

令和2年度総予算額 (一般会計・各特別会計)

74億2,319万円を可決

令和2年定例会3月会議は、3月11日～13日の3日間開催され、町政執行方針、教育行政執行方針の表明のほか、令和元年度各会計補正予算、令和2年度各会計予算、条例改正などを慎重に審議し、いずれも原案通り可決。

【歳出】一般会計目的別予算の内訳

一般会計	予算額	前年増減	前年度比
議会費	4,491万円	△42万円	△0.9%
総務費	6億930万円	7,405万円	13.8%
民生費	5億2,613万円	△3,475万円	△6.2%
衛生費	3億701万円	100万円	0.3%
労働費	8万円	0	0.0%
農林水産業費	1億1,908万円	487万円	4.3%
商工費	1億7,357万円	177万円	1.0%
土木費	8億191万円	2,642万円	3.4%
消防費	1億9,542万円	△1,250万円	△6.0%
教育費	2億5,316万円	2,455万円	10.7%
地方創生費	3,082万円	1,053万円	51.9%
公債費ほか	10億392万円	9,578万円	10.5%
歳出合計	40億6,530万円	1億9,130万円	4.9%

【歳入】一般会計項目(款)別予算の内訳

一般会計	予算額	前年増減	前年度比
町税	2億7,713万円	△166万円	△0.6%
地方譲与税	2,398万円	88万円	3.8%
地方消費税交付金	6,000万円	300万円	5.3%
地方交付税	22億2,500万円	3,500万円	1.6%
分担金及び負担金	1,475万円	△1,584万円	△51.8%
使用料及び手数料	1億647万円	△120万円	△1.1%
国庫支出金	1億3,034万円	△937万円	△6.7%
道支出金	3億2,710万円	△1,345万円	△3.9%
財産収入	2,247万円	△27万円	△1.2%
寄付金	2億円	5,000万円	33.3%
繰入金	2億8,678万円	8,140万円	39.6%
繰越金	100万円	0	0.0%
諸収入	9,309万円	△32万円	△0.3%
町債	2億8,860万円	6,130万円	27.0%
その他	860万円	183万円	27.1%
歳入合計	40億6,530万円	1億9,130万円	4.9%

令和2年度予算審議(要約)

総務費

定住促進事業委託料の事業内容は

利尻富士町アンバサダープログラムを
令和3年度以降も継続するため

Q 戸嶋議員 定住促進事業委託料の事業内容は、

A 総務補佐 離島活性化交付金を活用した3年計画事業の最終年となる事業です。内容は令和元年度に立ち上げた利尻富士町アンバサダープログラムを、補助金が無くなる令和3年度以降も持続可能なものにするため展開するものです。

Q 戸嶋議員 具体的な内容は広報活動等に使うということか。

A 総務課長 事業内容は、まず関係人口を拡大して移住の促進を目的に、利尻富士町を好きな人に利尻富士町ファンということで利尻富士町アンバサダーになって頂き、その方達を令和元年度限りではなく、令和2年度も補助金を使って拡大しながら、また補助金が無くなった後も継続するため、アンバサダーが去年利尻富士町に長期滞在して感じたことを企画・提案して頂き、具体的に利尻島の町民と交流したり長期滞在者向けに体験商品を企画して頂き、翌年度以降事業化に向けてられるようテストトライアルしたいというものと、利尻富士町のインスタグラムを開設し、島の良い情報を利尻富士町の公式インスタグラムを活用しながら、アンバサダーが町の広報役として全国に発信して行きたいという事業内容です。

総務費

セミナー開催費の内容は

若手職員対象のセミナーを開催

Q 伊藤議員 企画調整費のセミナー開催費は、どのようなセミナーを開催しようとしているのか。

A 総務補佐 140周年記念事業として、この140周年を機に次の10年後、150年になった時に町の主力となっている若手職員を対象として、講師を招き10年後の150周年のグランドデザインを若手職員に描かせようとするセミナーです。

総務費

鬼脇支所非常用電源整備工事の内容は

Q 藤井議員 鬼脇支所非常用電源整備工事請負費で、今まで聞いた説明では災害時に備えて電源を確保するため設けるとい話ですが、これはどの程度のパワーで燃料の種類は何か。また、発電機の切替盤が地下の裏の引込線のそばにあるが、この切替盤で発電機を動かすのか、又は車庫にあるスイッチで動かすのか。それと災害時に鬼脇地区に管理職や所員が居れば運転出来るが、例えば津波等で道路が遮断された時に動かすにはどのような備えなのか。この電気で歯科設備や信金ATM、場合によっては郵便局の電源にも利用出来るのか。

A 鬼脇支所長 パワーは設計の数字では30キロボルトで、支所庁舎の電源はほぼ賄える規模の発電機です。燃料は軽油で320リットルのタンクが付いていて、約50時間、2日間給油なしで稼働できます。有事の際は鬼脇在住の職員数名が消防に集まって対応するとい

う内規がありますので、この運用に関しても、その通り運用して行きたいと考えています。付随のATMや郵便局までの設計は考えていません。歯科診療所の配線が一部同じ物になっていて動かせるものの中にはありますが、詳細はこれからになります。

Q 藤井議員 車庫に本体の発電機が設置されていると思うが、発電機は現場で運転するのか、又は引き込み線の方に切替盤があって、そこでリモートコントロールで運転できるのか。また道路を挟んで配線されているが、地震の際などに配線が切断されないような工夫はされているのか。

A 鬼脇支所長 設計上の運転の順序は自動運転では無く、発電機はパケージ型と呼ばれるもので手動で起動させることになり、歯科診療所にある切替盤での商用電源と発電用電源の切り替えも手動となります。配線は町有地ですので、独自のコンクリート柱を立て架空で現在の電源盤に引込線を繋げる設計です。

Q 藤井議員 休日の場合には利尻富士防災施設や発電機がある車庫は施錠されていると思うが、この鍵は誰が所有し有事に備えて行くのか。

A 鬼脇支所長 これに関わらず鬼脇地区の職員が参集するところでは、鬼脇分遣所に庁舎の合鍵を置いてあり、有事の際はそこから持って行くという規約が出ていますので、同じくそうしたいと考えています。



水産業費

漁業後継者対策事業の報償規定の見直しの考えは

現時点では今の年齢制限のまま

Q 佐々木議員 漁業後継者対策事業報償費について、これが始まってから大体50年経っているが、この規約或いは規則等は50年経ってもそのままの状態で行われているのか。以前、磯舟贈呈は40歳未満となっていたが、近年40歳以上の方も貰っている様な話もありますので、これについて伺います。

A 産業振興課長 漁業後継者養成に関する報償規則で行っていますが、昭和47年に制度を創設し現在まで127名に報償を行っており、現在まで数回規則の改正を行っていますが、平成20年から漁師道の取り組みを行っています。同様に新たに漁業後継者の定義として、本町若しくは国、道及び他機関が実施する漁業後継者の確保に関する施策により漁業に従事した者で、組合長の推薦に基づき町長が認める者という定義を追加しています。これにより後継者となった方は年齢制限を設けずに報償の対象としています。現在漁業就業フェアに年2回行っていますが、来場者も40歳以上の方も多く、40歳以下でマッチングするのは非常に難しい状況になっています。国の研修制度も年齢制限を設けていませんので、現状では後継者の定義に合致し、組合長の推薦がある方については、対象という形で考えています。

Q 佐々木議員 去年58歳の方が来て、今回60歳の方が漁師道で来ています。だんだん年配の人が漁師をやるために来て、その都度高額な磯舟を与えることにならぬのかなど、与えるのが悪いと言う事ではなく、退職して第二の人生をここで暮らす、或いは漁師をやりたいという事で来ていますので、年齢制限をもう一度考

え直した方が良いと思います。

A産業振興課長 地域としても漁業者が減少している状況の中で、担い手の確保は非常に重要な施策であると考えています。その中で自分が受け入れ先となつて後継者を育てるという気持ちで、漁業就業フェアに参加しマッチングして来ているという実情もあり、また、磯舟を支給されて漁師になるという道筋を示して参加している状況でもありますので、現時点では今の年齢制限で取り扱う事として、今後検討の機会を設けていければと思っています。

商工費

滞在型観光促進事業の具体的内容は島にもつ1泊してもつ1泊してつ取り組みを

Q岡本議員 滞在型観光促進委託料850万4千円について、何を具体的にやっているのか。

A産業振興課長 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、今年度で4年目の取り組みになります。利尻にもつ1泊して欲しいという滞在の取り組みを進めています。今回の事業は利尻島のサイクリングを使ったモニターツアーを3回に渡り実施したいというもの、もう一つは企画乗船券と言って、国から実施をお願いされている事業ですが、離島で宿泊施設と観光体験メニューを利用する方に、島民並みの乗船券割引運賃でフェリーを利用できる仕組みを作るといった企画も委託料の中に組み入れ実施を検討しています。

Q岡本議員 従来の団体は、短期で1日、2日居て帰ると言うやり方ですが、滞在型というのは1週間、2週間のスパンで観光していくのか。今見ていると、そういう施設で思い当たる所が1カ所位しか無いと思うが、まずそういう施設から取り組んで行かなければならないと思うが、その辺の考え方は。

A産業振興課長 ここで言う滞在型観光というのは、1週間、2週間という中期、長期滞在ではなく、例えば日帰りでも島に観光で来た方に観光メニュー、体験メニューをしてもらうことでもう1泊、1泊される予定の方には2泊してもらうというような取り組みを進めようというのが今回の中身になっています。

商工費

観光案内所の外国人対応の体制は英語・中国語により対応

Q藤井議員 利尻富士町観光協会補助金1,300万円ですが、これについては外国人に対応した案内所を設けるという説明でしたが、外国人の場合は、英語圏と中国圏或いは韓国圏とその程度位に理解しているが、昨年の実績で、その3カ国圏の外国人がどの程度来ていたのか。また、外国人対応として案内所を設けるとなると、担当者が外国語に強く、簡単に島の事を説明出来るような語学力の人なのか。そうで無い場合は例えばポケトーク等の翻訳が出来る携帯端末等を持って活躍されるのか、或いはWiFiファイヤインターネットを利用した物で対応していくのか、予算の内訳を具体的に教えて頂きたい。

A産業振興課長 観光協会補助金ですが、フェリーターミナルの観光案内所は日本政府観光局認定の外国人観光案内所に指定されています。現在、観光案内所で勤務している専務は英語に堪能な方で、新年度には地域おこし協力隊として中国語が出来る方が1名来る予定になっています。パンフレット等も外国語に対応したものを準備しようという中身です。外国人の観光客数について当町では宿泊者数しか押さえていませんが、令和元年度上半期は、台湾で1,100人程度、香港で500人程度、中国が400人程度、アメ

リカが200人程度の利用です。また、冬季にはバックカントリー等の利用により北欧圏の方の利用が多くなっています。そのため英語と中国語を話せる方が居たら大体は網羅できると考えています。1,300万円の内訳ですが、事務費、観光宣伝費、観光案内所の開設費、新規事業として観光地づくり推進事業という観光振興機構の事業も実施する予定になっています。

Q藤井議員 この1,300万円の中で英語、中国語が堪能な人を雇う感じで理解すればよろしいですね。**A産業振興課長** 中国語を話される方は地域おこし協力隊として委嘱しますので、総務費で見ることになります。英語を話される専務は、この1,300万円の中で人件費を見ておられます。

Q藤井議員 空港から来られた外国人に対しては、この案内所は対応できるのか、全く別の状態なのか。**A産業振興課長** 空港の時間帯には、そちらに職員が行って観光案内の対応をしています。

土木費

今後島まつり会場が神社通りに戻る可能性は島まつり実行委員会と協議しながら選定

Q戸嶋議員 旧消防庁舎解体工事費ですが、先程来の答弁では解体跡をイベント広場にするという話もあります。島まつりは2回ほど港で行っていますが、また神社通りに戻る可能性はあるのか。

A産業振興課長 これについては島まつり実行委員会がありますので、そちらと協議しながら場所の選定等は進めていくことになるかと思っています。

教育費

利尻高校の模擬試験及び 検定試験補助金の詳細は

Q 飯田議員 利尻高校の模擬試験及び検定試験の補助22万8千円について、詳細な部分があると思いますので、それについてお知らせ願います。

A 教委次長 1年生、2年生、3年生共通ですけれども、前期に行いますスタディーサポートという模擬試験があります。それに対し1年生、2年生、3年生合わせて39名分の模擬試験に係る費用について補助するものです。

Q 飯田議員 1年生から3年生までの経費ということですが、全体の経費がこれだけ掛かって利尻富士町分は22万8千円、検定試験の分それぞれ積み上げての金額だと思うので、例えば50万円に対して模擬の分は20万円、検定の方は30万円内の10万円というような見方になっているのか。

A 教委次長 全部の検定、模擬試験等を含めると、利尻町も含めて93万1,610円の全体経費という形になっています。その中で両町相談して、どれが一番いい補助になるかという事を学校とも詰めまして、必須のスタディーサポートと呼ばれる模擬試験を学校で補助頂きたいという要望の基、22万8千円の補助金を計上させて頂きました。

教育費

旧鬼脇中学校の特別教室の 再利用の可能性は

補助要件により不可能と考える

Q 飯田議員 予算項目が出ていませんが、以前、鬼脇中学校の利用の関係で質問した経緯もあります。中学

校、体育館その物は耐力度の関係で取り壊さなければ駄目だという事で記憶していますが、例えば、特別教室側の部分を漁業でこれから来る人達も居ますし、住宅の関係もですが、物置に使いたい、作業小屋や保管庫的な使い方、又はその部分を切り離して売却して貰えるのであれば、もしかすると改造して住めるようにしたいという事も考えられなくはないので、鬼脇中学校の特別教室側だけを分離して売却等が可能なのか。

A 教委次長 旧鬼中の特別教室の関係ですが、分離して物置等として使えないかということですが、補助要件として併置校を建てた際に、耐力度の無いものを取り壊すという一体となった考え方ですので、鬼脇中学校を取り壊して併置校という形になっているものから、耐力度があるかどうかは今把握していませんが、特別教室だけを切り離してというのは、いま取り壊しの延長も掛けている最中ですので、許可は下りないかと思えます。結論的に分離して売却等という事にはならないという事です。

Q 飯田議員 まず不可能であるとの理解でよろしいですね。中にはそういう使い方をしたいと言うような声も無い訳では無いので、確認のために聞かさせて頂きました。

教育費

生涯学習推進計画のCS2P

令和3年度から10年間の計画を策定

Q 伊藤議員 生涯学習推進計画策定委員報酬が計上されていますが、これに関する策定委員は何名か。また、これは町長か教育長が計画に対する叩き台を示しながら策定するのか、又は委員間同士で計画を立てるのか。
A 教委次長 策定委員の定数については20名以内という事で、メンバーが社会教育団体、教育関係団体、生

教育費

鬼脇スキー場の土地購入の経緯は

涯学習関連団体、学識経験者、その他教育委員会が認めた者という事で、平成23年から令和2年までの10年間の計画が今年で終わるという事で、令和3年度以降令和12年度までの10年間の計画を作る事になり、教育長が策定委員会に諮問し、策定委員会が答申するという形になります。叩き台ですが、今までの10年計画もありませんので、検証・評価しながら作っていきたいと思います。

Q 戸嶋議員 土地購入費400万円について、なぜ今400万円を掛けて購入することに至ったのか、今までの経緯と土地の広さと購入単価を教えてください。

A 教委次長 現在までは毎年1年契約で土地賃貸契約という形で契約していました。以前は無償で使っていた経緯がありまして、土地所有者の方からスキー場に使っているのであれば、何とか契約してくれないかという事で賃貸契約を結んだという経緯になっています。なぜこの時期にという事ですが、昨年土地所有者からは購入してくれないかという事で、町長、教育長と相談しながら財源手当てが出来れば買いたいという事で、今回、土地購入費の確保ができたという事で売買という形で購入したいと思います。土地の購入予定地は全部で3筆あり、面積が19万8,658平米となっています。算出の根拠等については、今までの借り上げ料等を考慮して、単価は平米20円です。スキー場に使っている傾斜地であり、森林もあることからこの値段で土地所有者と交渉して売買に至りたいと思います。

創生費

総合戦略の策定について

1期目の総合戦略を精査しながら 策定委員等と策定する

Q 藤井議員 総合戦略策定業務委託料350万円ですが、総合戦略は町に考えがあつてされるのか、丸投げみたいな格好で委託するような感じと見ているが、2020年は国勢調査があり、その数字を用いた総合戦略になってくるのか。また、あと数年したら地球温暖化の影響が知りませんが、海藻、昆布類が生産できなくなるのではないかと言う噂も出ています。そういう中であつて島の場合だと漁業と観光という2本立てで生活してきた訳ですが、この戦略は世界を相手にしたような戦略を描くのか、利尻島を地球の中心に置いたような、そういう構想を練ってもらうために委託するのか、或いは何か別なベクトルを働かせるような戦略を描かせるのか。

A 総務補佐 人口の数値は国調数値を用いるのかという点ですが、これに関しては平成27年に策定した時に、社人研で人口推計を出してしまっていて、それを基に今また人口の減少速度が速くなってきていると言うことで、見直しを掛けながら将来の人口推計を出していくという点では、当然、国調数値も下がってくるという所では、リンクしている部分もあるのかもしれないが、国調数値をベースにという人口分析にはなっていないのかなと思います。委託の中身は、温暖化や漁業、観光そして世界的な戦略なのかという話ですが、12月20日に国の総合戦略が閣議決定されています。世界という事では大枠は国の総合戦略に謳われており、当然その中をベースに地方創生ですから、地方がどういう風にもた5カ年、人口減少、社会減を食い止めていかなければ駄目なのかという計画を作る委託になっています。1期目の総合戦略の効果・検証・分析をし

て、それ等を精査しながら委託業者に丸投げするのはなく、策定委員15名と話し合いながら、協議会や本部を立ち上げながら計画を立てていきたいと思えます。
Q 藤井議員 要するに国の考えの下で、同じ基本的な考えで進めるというのには分かりました。今の説明の中で確認しますが、一般的にブランドチェックというような形で物事を進めるのがどの企業でもされているんでしょうけど、そういう感覚で5年のものを次々と進化させるといふのか、そういう感じで進めるような策定だと理解してよいか。
A 総務補佐 計画が立てられた5年間そのままという事ではなく、毎年効果検証を図りながら進めていきたいと思えます。

特別会計質疑

「下水道事業特別会計」

Q 藤井議員 鴛泊下水処理場沈砂池設備の改築工事請負費2,140万円は、町長の執行方針の中でストックマネジメント計画の基に施設の計画的かつ効率的な維持管理に努めてまいりますと言う中の工事だと思いが、鴛泊処理場が出来てからもう10年以上は経つと思えますが、これは年数が来たら改築工事に入ると言う計画で工事を進めるのか。
A 建設課長 ストックマネジメント計画に載せたものを、年次毎に計画的に実施しているのが現状です。

Q 藤井議員 年数的に経年的にこの度は全く同じタイプ、構造の物で改築計画されるのか。それともある程度進化した、年数が持つようなタイプの物に変えていくのか。
A 建設課長 機械は今と全く性能は同じ物です。そうしないと前後の機械のバランスもあり、これは例えば

タオルやプラスチック類が流れてきた時にそれを噛み砕く機械ですので、今と同じ容量の物、同じ機械を新品で入れるという事です。

「介護サービス特別会計」

Q 藤井議員 今、世界的なコロナウイルスでパンデミックという状態になってしまい、日本でも1,300人以上、世界では12万人以上の感染者が出る事態になっていますが、この新しい施設の受け渡しに当たり、最近テレビで施設を除菌するためにタオル類を使って壁から天井から全部拭き取るような作業をされていますが、この新しい施設についても全面的な施設の除菌をしてから引き渡しされるのか、引き渡した後に町側で除菌をさせて入居させていくのか。
A 秀峰園長 工事関係では、コロナウイルスの影響はトイレ製品と水回り製品、キッチン製品が受注はしているけど部品を中国で作っているため入荷が遅れていると聞いていますが、業者との情報を密にしながら行っている状況です。コロナの影響によります新施設の除菌は、業者とも話し合いこれから考えていきたいと思えます。

Q 藤井議員 町としては完全に除菌をした上で秀峰園の人達を居住させるのか、その辺の方針をはっきりさせてもらいたいと思います。
A 秀峰園長 利用者の健康管理には十分注意していきたいと思っておりますので、時期を見て、完成時が6月末なのでその頃の時期もありますし、施設は出来上がった物なので、きれいな物だと思っておりますけど、必要であれば除菌を対応したいと思います。

Q 藤井議員 必要であればという、しっかりとやるという印象を受けないのですが、場合によっては何もついでに入居させるとも聞こえてしまうが、その辺はつきりさせてもらいたいと思います。これから色々な



器具類、ベッドやデスクなど普段手に触れるような物についてもどうされるのか、その辺も併せて聞きたい。
A秀峰園長 完成が6月末なので、その頃の時期とコロナの影響がどうなのかというのも検討しながら、その時期にまだ広がっていれば必ずやらないと駄目だと思えますし、その頃に収まっているのであれば、良いとも思いますが、業者と色々相談しながらやって行きたいと思っています。

「介護サービス特別会計」

Q岡本議員 特別養護老人ホーム費の一般職給16名を見ていますが、これは8月に稼働した時の人数を見込んだ給料の見込みですか。

A秀峰園長 この16名は、現在いる職員の人数であつて、これから4月以降の新採等についてはこの人数には入っていません。

総括質疑

町長・教育長の執行方針に対する主な質疑

■伊藤議員 今回の一般会計及び特別会計総額74億2,319万円という予算でありますけれども、これを作成した理事者及び職員に対しては敬意を表したいと思えます。執行方針の4点目の「健やかに安心して暮らせる環境作り」という事でありまして、この中で高齢化率が38.2パーセントと昨年度よりも0.4ポイント上回り、道内の市町村高齢化率の順位云々、宗谷管内では3番目という率を載せておりますけれどもこの事について町長はどのように思われているのかお聞かせ願いたい。

【町長】 執行方針の中の高齢化率の関係であります。2月末で38.2パーセントという数字ですが、北海道179市町村ある内の94番目ですから、低い方に85市町村あり、約半分位でとりわけ高い数字でも無いのかなと数字だけ見ればそういう事ですが、宗谷管内では3番目という事では、全国的に離島は高齢化率が高いという事はご承知かと思いますが、この38.2パーセントがどうかとなれば、日本全国で人口が減少している中で高齢化もどんどん上がってきていますし、その反面、少子化という事では高齢化率はこれから当然上がっていくだろうと推測されますが、ここで言う38.2パーセントですけれども、4行目にある「住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境整備をすること」が課題だということで、4つ目の「健やかに安心して暮らせる環境作り」という事の中で、議員皆様或いは町民皆様方にこの38.2パーセントの数字を今後どのように町の政策に活かして行くかが課題だという事で数字を載せた訳ですが、人口が減少している中で、増加させて高齢化率を下げるのも無理なのかな

と思っておりますし、人口減少をいかに鈍化させるのかという事が大事かなと思っておりますし、そのためにも高齢に施設介護となれば、老健、特養等限られた入所者しか入れない訳ですし、在宅となれば家族の負担も掛かるという事では、いつも言っている様に健康寿命を延ばすといえますか、高齢者であっても介護に頼らないで健康的に生活できるような部分をこれからの政策的に進めなければならぬと思っておりますし、また生産年齢人口もどんどん減っていきますので、生産年齢人口を上げるといいますか、特にここは漁業のまちですので、現役で70歳、80歳で働いている人も沢山おられますので、そういうような事も視野に入れながら、政策も進めて行かなければならないと思っておりますし、過去10年位の人口動態を見ると毎年50人位は減って行っているのは事実ですので、5年後、10年後となれば高齢化率というのは恐らく50パーセントになるだろうと予測しておりますので、高齢化社会を受け入れなければならぬという事は肝に銘じていまして、それらを含めてこれからの本町の在り方を考えていかなければならないと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

■伊藤議員 命ある限りは高齢化率というのは防ぎようの無いものですし、まして今年には140周年記念という我が町の記念の年でもありますし、この時代を生きて抜いてきた人達の事を考えれば、先程言われました健康寿命が延びてだんだん高齢化になる事においては、それに反して長寿の町とも言える訳でありますし、政策的なもの、町長が答弁されたように色々サポート体制は整ってきていると思えますので、これからの行政手腕によって長生きするような、今年は国勢調査の年でもありますし、増えることはないと思えますけれども、調査結果によっては一喜一憂すると思えますが、そういう面でも色々と政策をやっていただければと思っております。

【条例の制定及び一部改正等】

□公の施設の指定管理者の指定

施設の名称 利尻島灯油備蓄施設

指定管理者 利尻島灯油備蓄施設運営委員会

指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

【原案可決】

□町道路線の廃止及び認定

1路線を廃止し、新たに4路線を町道に認定

【原案可決】

□利尻富士町商工業振興条例の制定

町内の商工業を営む事業者又は新たに商工業を営もうとする事業者に対し、必要な支援を行い地域の活性化並びに商工業の振興及び発展を目的とした条例の制定

【原案可決】

□利尻富士町移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定

鬼脇地区に整備する移住定住促進住宅の適正管理を図るための条例の制定

【原案可決】

Q 戸嶋議員

ペットについて述べられていないという事が一点、もし秀峰園で働くという事が前提になった場合、住宅手当があると思いますが、それはどの位の金額になるか教えて頂ければと思います。

A 総務課長

ペットの基準については、今条例では定めておりません。秀峰園の職員が入る場合の手当ですが、職員は、職員の給与に関する条例に基づき住居手当の基準に従い支給したいという事でございます。

□利尻富士町民間賃貸住宅建設促進助成条例の制定
民間賃貸住宅の普及と建設を促進し、町内への定住を推進することを目的とする条例の制定

【原案可決】

□利尻富士町監査員条例の一部改正

地方自治法改正に伴い引用する条項の一部改正

【原案可決】

□職員の給与に関する条例の一部改正

時間外勤務手当等の算出に用いる勤務1時間当たりの算定基礎額の一部改正

【原案可決】

意見書

□意見書案第1号 子ども医療費無料化制度の拡充を求める意見書

□意見書案第2号 厚生労働省発表「病院再編統合」に関する意見書

【それぞれ原案の通り可決し、関係省庁へ送付】

決議

□「民族共生の未来を切り開く」決議

アイヌ文化の復興・発展の拠点として民族共生象徴空間ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるための決意をここに表明する。

【原案可決】

令和元年度各会計補正予算

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計(第5号)	4,148,966千円	29,070千円	4,178,036千円
簡易水道事業特別会計(第1号)	87,468千円	△1,327千円	86,141千円
下水道事業特別会計(第2号)	196,783千円	△7,783千円	189,000千円
港湾整備事業特別会計(第2号)	66,490千円	1,160千円	67,650千円
温泉事業特別会計(第2号)	63,346千円	6,575千円	69,921千円
国民健康保険事業特別会計(第1号)	399,569千円	12,935千円	412,504千円
後期高齢者医療特別会計(第1号)	49,290千円	1,068千円	50,358千円
介護保険事業特別会計(第2号)	335,497千円	△1,622千円	333,875千円
介護サービス特別会計(第4号)	1,019,868千円	△44,070千円	975,798千円
歯科施設特別会計(第2号)	59,609千円	114千円	59,723千円
国民健康保険施設特別会計(第2号)	73,808千円	1,236千円	75,044千円

行政報告

■ふるさと納税

2月末で2億6,593万5千円の寄付となり、予算の2億7千万円に迫る金額となりました。

寄付して下さいました多くの方々に感謝申し上げます有効に活用させていただきます。

■利尻空港利用状況

	12月	1月	2月
JAL (HAC)	1,481人	1,635人	1,276人
搭乗率	70.9%	75.7%	70.9%
(前年同月比)	(+138人)	(+48人)	(△108人)

教育行政報告

■新型コロナウイルス感染症に関する教育関係の対応について

新型コロナウイルス感染症について、特に道内での感染者が拡大していることから、北海道教育委員会教育長から2月27日から3月4日の1週間学校を臨時休業するよう要請があり、それに基づき町内の学校を臨時休業することと決定しました。また、町内の各団体とも協議し行事やイベント等の延期や中止を決定しました。その後、内閣総理大臣から3月2日から春休みに入るまで学校を一斉休業するよう要請する考えが表明され、町長からも感染拡大防止を最優先として検討し決定して頂きたいとの要請があり、休業により生じる様々な課題に対しどう対応するか校長会と協議し、休業期間を春休み前日までとすることを決定しました。

分散登校については、児童生徒の心身の健康状態や学習状況の把握等は各学校とも家庭訪問や電話連絡等を通じ既に対応しており、休業期間中も定期的に行うことから実施しないこととしています。

これから国や道の対策も変化することが予想されますが、教育委員会としても学校はじめ関係機関と連携して対策に取り組んでまいります。

『定例会 4 月会議』（4 月 13 日）

□ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための利尻富士町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の制定

国民健康保険法の特例により、被保険者の方が感染又は感染が疑われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部または一部を受けることができなくなった場合、傷病手当金を支給するための条例の制定

【原案可決】

Q 藤井議員 給与等の支払の所で確認ですが、個人事業者やフリーランス等の方も保険に加入していれば受けられるのか。

A 会計課長 確定申告時に給与報告書で報告した者となるので、フリーランスや一般の漁師もこの制度には該当しないこととなります。

Q 藤井議員 国保には個人事業者やフリーランスの方も入っていると思うが、この対象からは外れるという事か。

A 会計課長 今回の改正の中では、あくまでも給与収入がある者と謳われていますので、個人事業主は該当にならないものです。

Q 藤井議員 町長はどう判断されているのか。

A 町長 今回の条例は特例措置でこのようになっていきますので、個人事業主やフリーランスは対象外と言う事ですが、今後国の制度の中で手当てされるのかどうかは今のところ判断の付かない事例ですので、今条例については会計課長説明のとおりご理解願いたい。

□ 特別養護老人ホーム建設備品請負契約について

○ 事務用品その 1 金額 2,178 万円

相手方 株式会社佐藤商店

○ 事務用品その 2 金額 2,805 万円

相手方 株式会社佐藤商店

○ 医療・介護用品 金額 3,245 万円

相手方 株式会社佐藤商店

○ 電化製品 金額 1,463 万円

相手方 有限会社カワムラ電器

【原案可決】

編集後記

令和2年の当初から新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、日本国内にも多くの死者が出ていることは本当に憂慮すべき事態であります。年度替わりの時期と重なり就職、進学、転勤に伴う多くの人の移動もありました。学校の休業も余儀なくされ、お子様、学校関係者、ご家族の皆様におかれましては、出鼻を挫かれ、大きな不安感を抱かれている事と存じます。

いずれにしましても、このコロナウイルスを世界中の国民一人ひとりの行動で制圧し、世界中の国から終息宣言が出され、世界平和の祭典の象徴である「五輪」がスポーツの祭典のシンボルとして予定通り完全な形で開催できることを祈念します。

広報・広聴常任委員会一同

議会に行こう!

議会傍聴は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため入場を制限する場合がございますので、あらかじめご了承お願い申し上げます。



広報・広聴常任委員会

委員長／白戸 浩明

副委員長／安楽 昌弘

委員／藤井孝二郎 伊藤 信勝
戸嶋 郁夫 岡本 晴樹
佐々木 勝 飯田 睦穂
前田 芳久

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ

<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

常任委員会レポート



■総務民教産建常任委員会 (2月13日)

(1)特別養護老人ホーム建設工事現況調査

図面及び建設中の現場を確認したところ、スペースや機能性にも優れた施設であると認められ完成が待たれるところであるが、工事の進捗状況に数週間の遅れが生じているとの事で、工期まであと4ヵ月となっている事から、工期内での完成について監理、施工業者と連絡を密にして進めて頂きたい。また、定例会等での質疑の内容も含め、介護職員の確保や勤務体制等、移転に向けクリアしていかなければならない課題もあることから、新施設にスムーズに移転、移行できるように準備を進め、移転後も利用者が安心して入所できる環境の整備に万全の態勢で臨んで頂きたい。

(2)移住・定住促進住宅整備事業現況調査

本町は、人口減少や少子高齢化が加速しており、特に労働力人口の減少が著しい状況にある。このため、就労・労働人口の増加、流入を図るため、移住・定住対策を推進すべく各種施策に取り組む中で、受け入れに必要な住宅が著しく不足している現状から国の交付金を活用し整備することで、本事業の実施により受け入れ態勢の充実強化が図られることが期待できる。なお、施設の運営にあたっては、入居希望者に混乱が生じないように考慮するなど適切な管理運営に努めて頂きたい。

■広報・広聴常任委員会 (2月13日)

(1)議会だより利尻富士No.186の編集についての調査及び協議

議会議長あての文書は直接議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状は、日程等の調整をする必要がありますので、恐れ入りますが直接議会事務局へお送り願います。

●送付先：利尻富士町役場3F 利尻富士町議会事務局（議会議長）宛
直通電話：(0163)82-2512
×メール：gikai@town.rishirifuji.hokkaido.jp